

外来に通院されている患者様

慢性疾患等を有する定期受診の患者様に対する電話診察・処方について

令和2年4月7日

医療法人社団綾和会 浜松南病院

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等を有する定期受診患者を対象に電話診療・処方をいたします。

■対象患者

- ・ 当院に複数回以上受診している方
- ・ 定期的にお薬を処方している方
- ・ 医師が電話での診療・処方が可能であると判断した方

※初診（初めての診療科受診を含む）の患者様は対象外です。

■電話診療のご相談・お申し込みについて

該当する定期受診の患者様で、電話による診療・処方をご希望の方は、下記にご連絡ください。主治医の判断で電話による診療が可能な場合、原則として当該診療科の診療時間に当院から電話させていただき診察を行います。

電話番号:053-443-2111

受付時間:平日8:30~16:00

今回の電話診療・処方については臨時的な対応であるため、厚生労働省からの通知により中止、または、対象患者様や運用が変更になる可能性がありますので、あらかじめご了承くださいませ、併せてお願い申し上げます。